

2019年度活動計算書 (2019年4月1日～2020年3月31日)
 特定非営利活動法人埼玉NGOネットワーク

科 目	金 額 (円)	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	51,000	
賛助会員受取会費	8,000	59,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	97,176	97,176
3 受取助成金等		
受取民間助成金	0	0
4 事業収益		
事業収益	0	0
5 その他収益		
受取利息	0	
雑収入	0	0
経常収益計 (A)		156,176
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
給料手当	0	
人件費計	0	0
(2)その他経費		
講師謝金	33,100	
会議費	17,425	
資料作成費	13,605	
消耗品費	4,652	
出展料	2,000	
旅費交通費	85,339	
広報費	0	
通信費	0	
他団体会費	3,000	
その他経費計	159,121	
事業費計	159,121	159,121
2 管理費		
(1)人件費		
役員報酬	0	
人件費計	0	0
(2)その他経費		
事務管理費	1,000	
旅費交通費	13,037	
通信運搬費	0	
雑費 (印紙代)	2,029	
その他経費計	16,066	
管理費計	16,066	16,066
経常費用計 (B)		175,187
当期経常増減額 (A-B)		19,011
III 経常外収益		
1 固定資産売却益		0
経常外収益計 (C)		0
IV 経常外費用		
1 過年度損益修正損		0
経常外費用計 (D)		0
①当期正味財産増減額 (A-B+C-D)		19,011
②前期繰越正味財産額		155,355
次期繰越正味財産額 (①+②)		136,344

計算書類の注記

2020年3月31日

特定非営利活動法人埼玉NGOネットワーク

(単位：円)

1. 重要な会計方針

活動計算書の作成は、NPO法人会計基準（2011年11月20日 NPO法人会計基準協議会）によつています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし

(3) 引当金の計上基準
該当なし

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
該当なし

(5) ボランティアによる役務の提供
該当なし

(6) 消費税等の会計処理
該当なし

2. 会計方針の変更

該当なし

3. 事業別損益の状況

該当なし

4. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

該当なし

5. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

該当なし

6. 使途等が制約された寄附金等の内訳

該当なし

7. 固定資産の増減内訳

該当なし

8. 借入金が増減内訳

該当なし

9. 役員及びその近親者との取引内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

該当なし

10. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

2019年度 貸借対照表

2020年3月31日現在

特定非営利活動法人埼玉NGOネットワーク
単位：円

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	136,344		
未収会費2018年度分	0		
流動資産合計		136,344	
2 固定資産			
固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計 (A)			136,344
II 負債の部			
1 流動負債			
流動負債	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計 (B)			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増減額		136,344	
正味財産合計 (C)			136,344
負債及び正味財産合計 (B) + (C)			136,344

2019年度 財産目録

2020年3月31日現在

特定非営利活動法人埼玉NGOネットワーク
単位：円

科 目	数 量	金 額	
I 資産の部			
1 流動資産			
現金 預金手元預かり高		9,344	
普通預金 ゆうちょ銀行		127,000	
流動資産合計			136,344
2 固定資産			
固定資産		0	
固定資産合計			0
資産合計 (A)			136,344
II 負債の部			
1 流動負債			
流動負債		0	
流動負債合計			0
2 固定負債			
固定負債		0	
固定負債合計			0
負債合計 (B)			0
正味財産 (C)			136,344

監査報告

定款第14条5項に基づき、2019年度の特定非営利活動法人埼玉NGOネットワークの財産状況、業務執行状況を監査したところ、適正に執行されていると認められたので報告いたします。

2020年5月7日

特定非営利活動法人埼玉NGOネットワーク

監事 兼先 勇

